

市営住宅入居者募集

管財官課
055(948)1451

市営住宅の入居者を募集します。申し込み方法などの詳細は募集要項を確認してください。

◆申込資格

- ① 次の要件を全て満たす人
- ② 市税などの滞納がない
- ③ 同居親族があること(障害者、60歳以上の者、DV被害者は単身可)
- ④ 世帯の合計所得額から各種控除額を差し引きし、12で除した額が15万8千円以下である(障害者、60歳以上の者、小学校入学前の子どもがいる人は21万4千円以下)
- ⑤ 持ち家がない
- ⑥ 現在公営住宅に入居していない
- ⑦ 暴力団員でない
- ⑧ ※連帯保証人が1人必要です。

◆募集要項・申込用紙の配布・受付期間

1月5日(金)～18日(木)の平日 8時30分～17時15分
※申込用紙の配布・受付は、管財官課(伊豆長岡庁舎)の窓口のみで行います。郵送や各支所では行いません。

◆入居者を募集する市営住宅 入居予定日：3月1日(金)

名称(住所)	建設年度	構造	募集戸数	家賃
帝産台住宅(大仁1-12)	昭和63年度	RC造4階建て3DK(一般型)床面積67.9㎡	1戸(4階)	17,800円～34,900円
		RC造4階建て3DK(一般型)床面積68.5㎡	1戸(4階)	17,900円～35,200円
		RC造4階建て3DK(一般型)床面積67.4㎡	2戸(3階1戸・4階1戸)	17,600円～34,600円
新鍋沢住宅(三福1051-2)	平成2年度	RC造5階建て3DK(一般型)	2戸(4階1戸・5階1戸)	19,600円～38,600円
天野団地(天野18-3)	平成5年度	RC造3階建て3DK(一般型)	1戸(1階)	24,500円～48,200円
神島住宅(神島1283-1)	平成15年度	RC造2階建て1LDK(一般型)	1戸(2階)	16,900円～33,100円

「子どもミュージアム」

キラリと光る団体、紹介します

市内でまちづくりやボランティアに取り組みたい団体、広報紙とFMの紹介をします。ラジオは毎週火曜日13時～13時30分と土曜日17時～17時30分(再放送)です。

NPO法人伊豆学研究会

代表者/橋本敬之 設立/平成22年5月
構成人数/190人 活動拠点/市内
活動内容/伊豆地域の文化財の保護・利活用や自然環境の保全・利活用、まちづくり活動を行っています。伊豆に残る文化や自然環境資源を網羅した『伊豆大事典』の刊行後、各種史料調査を実施しています。大仁駅前にあるコミュニティカフェ「まちすけ」は、誰もが気軽に立ち寄り、毎月講座や楽しい催しも行っています。



市内旧家の史料調査



平成29年まちすけオープン



令和元年茅野つ子ひろばで開催

NPO法人伊豆子どもミュージアム

代表者/田所雅子 設立/平成17年11月
構成人数/60人 活動拠点/市内、伊豆市他
活動内容/「子どもは遊んで育つ」「子どもは自分で育つ力を持つ」「子どもの可能性は無限大」をコンセプトに、天城遊々の森(伊豆市)で毎月活動しています。子どもが作る子どもの街「にじの子タウン」を伊豆の国市で開催しています。3月には16回目を開催予定です。



「にじの子タウン」で働く子どもたち

代表：田所雅子 ☎090-8956-7292

ごみの分け方・出し方

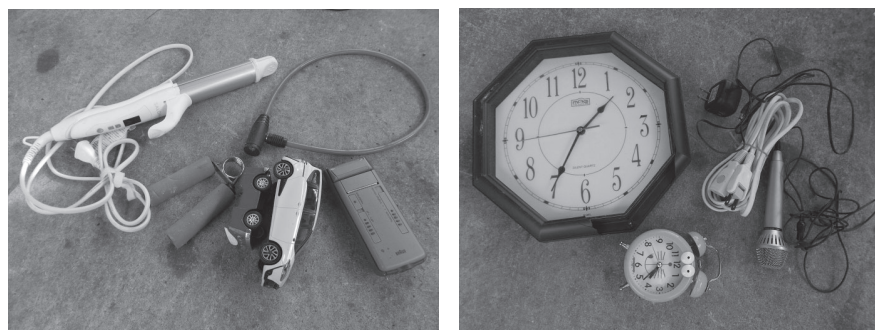
第46回

『その他のプラスチック類』の出し方

毎月、「カンの日」に収集を行っている『その他のプラスチック類』の中には、適切に分別がなされていないごみが散見されます。『その他のプラスチック類』は容器包装でない、プラスチックのみでできている製品ごみを指します。金属などが含まれるプラスチック製品は、金属部分を分解除去し、『その他のプラスチック類』として捨てるか、分解できない場合はプラスチックと金属の含まれる比率によらず『その他の金属類』として捨ててください。

『その他のプラスチック類』として捨てられていた違反ごみの例

- ・表面は全てプラスチックだが内部に金属部品が使用されている家電製品
- ・各種電源などコード類
- ※カンの日『その他の金属類』へ捨ててください。



『その他のプラスチック類』として出された違反ごみ

管財官課
0558(76)8001

「ペイで返金」にご注意!

あなたも狙われるかも! 悪質商法にご用心 (143)

近年、ネット通販で商品を購入し、代金を支払ったのち、販売業者が「商品が納品できなかったため、ペイで返金したい」と、消費者が日常生活で利用しているスマホの決済アプリによる返金を求めることがあります。

こうした事案の中には、販売業者が言葉巧みに消費者に決済アプリの操作をさせ、反対に消費者がチャージしていたお金をだまし取るケースが見られます。また、だまし取られた金銭の返還は容易ではありません。

販売業者からこのような返金提案がされた場合は、安易に販売業者の指示に従わず、消費生活センターなどに相談してください。



©Shigeki Yamada

【消費生活相談】 伊豆の国市役所大仁庁舎
相談日：毎週月～金曜日、9時～16時
(12時～13時、年末年始・祝日は除く)
※相談員による相談は月・水・金曜日
伊豆の国市消費生活センター ☎0558-76-8000

伊豆市役所(伊豆市小立野)
相談日：毎週火～金曜日、8時30分～17時15分
(12時～13時、年末年始・祝日は除く)
伊豆市消費生活センター ☎0558-72-9858